平成２８年（フ）第１９５１号
東京都台東区東上野２丁目22番５号
破産者　株式会社ＺＥＲＯ
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２９４９号
東京都台東区寿１丁目11番６号
破産者　日本兆麒株式会社
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４６９５号
東京都調布市小島町２丁目46番地１
破産者　株式会社エステイホーム
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８２０９号
東京都練馬区石神井町４丁目８－16－205
破産者　小柳　喜市
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８３７７号
東京都大田区上池台５丁目10－７－103
破産者　矢澤　　治
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８３７８号
東京都大田区上池台５丁目10－７－103
破産者　矢澤　美子
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４６７号
東京都武蔵村山市中央４丁目10－３－102
破産者　橋本　浩一
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４９１号
神奈川県足柄下郡箱根町湯本597、住民票上の住所東京都文京区白山１丁目37－９－511
破産者　大田　真之
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８５４３号
東京都中野区江原町３丁目28－２　第３高崎コーポ　106
破産者　高橋　直哉
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８５９２号
神奈川県川崎市川崎区浅田３丁目10－４－301、開始決定上の住所東京都渋谷区本町１丁目22－２－401
破産者　矢島　　聡
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８６０７号
東京都墨田区立花１丁目28－３－403
破産者　岡田記美子
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８６８１号
東京都足立区西新井７丁目11－８－1303
破産者　小林　　亘
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８６９８号
神奈川県横浜市都筑区茅ケ崎南５丁目14－27－102
破産者　石井　博子
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７２０号
東京都文京区本郷２丁目25番６号　ニューライトビル3051号室
破産者　株式会社自遊出版
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７２１号
千葉県鎌ケ谷市丸山１－11－32、開始決定時の住所千葉県松戸市六実６丁目11－26
破産者　小田村典昭
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７２７号
東京都板橋区東坂下１丁目８－１－105
破産者　栗垣　智裕
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７５８号
東京都港区南青山１丁目３－17－1403
破産者　上田由紀子
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８８５９号
千葉県浦安市明海３丁目２番11－505号
破産者　イリス株式会社
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８８６０号
東京都葛飾区亀有５丁目41－10－201
破産者　柴野　　愛
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９０２５号
東京都府中市是政２丁目22番地25
破産者　株式会社猿田商店
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９０２６号
東京都稲城市平尾１丁目51－１　コーポ白井１－110、開始決定時の住所東京都稲城市平尾１丁目51－２　コーポ白井２－110
破産者　遠藤　　聡
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９０７６号
東京都新宿区歌舞伎町２丁目８－12－502
破産者　原　　智人（旧名利之）
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部